

第 51 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

建物

所 在	構造・規模等	備 考
豊後大野市清川町砂田 字野稲田 1732 番地	鉄筋コンクリート造 2 階建 床面積：1,069 m ²	旧豊後大野市立清川小学校管理教室棟
	鉄骨造 2 階建 床面積：399 m ²	旧豊後大野市立清川小学校特別教室棟
	鉄骨造平屋建 床面積：532 m ²	旧豊後大野市立清川小学校体育館
	軽量鉄骨造平屋建 床面積：44 m ²	旧豊後大野市立清川小学校体育倉庫
	木造平屋建 床面積：43 m ²	旧豊後大野市立清川小学校体育館倉庫
	鉄骨造平屋建 床面積：35 m ²	旧豊後大野市立清川小学校プール更衣室
	鉄骨造平屋建 床面積：19 m ²	旧豊後大野市立清川小学校プール機械室

- 2 相手方 熊本県天草市御所浦町牧島 1065 番地 3
学校法人 青叡舎学院
理事長 熊 本 研 一

令和 8 年 5 月 18 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

旧豊後大野市立清川小学校の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。